



みさと 市議会だより

203号

2025年
11月15日号

発行 埼玉県三郷市議会

議会は市の意思決定機関です



つくばエクスプレス開業20周年記念 ～ジャズとグルメの祭典～ misato style 2025

(令和7年10月11日)

つくばエクスプレス三郷中央駅前・におどり公園)

主な内容

令和7年9月定例会

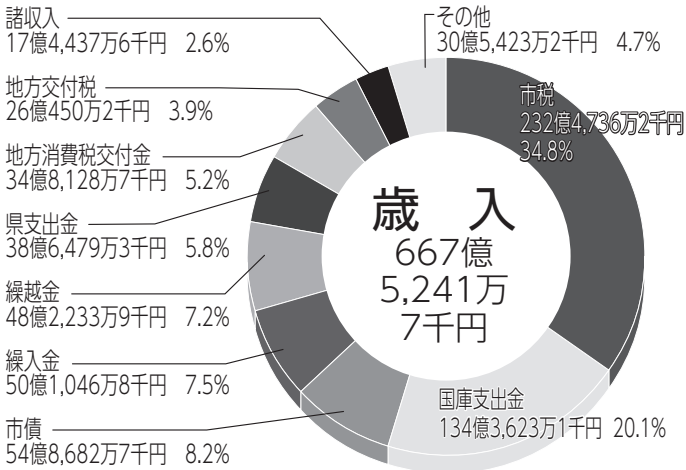
令和6年度決算の審査概要	2
補正予算トピックス	4
市政に対する一般質問	5
9月定例会提出議案とその結果	11

議員辞職勧告決議案を可決	12
人事案件、議会あれこれ、 特別委員会を設置しました	15
本会議録画配信開始	16

令和6年度決算を認定
税金の使い方を確認しました



議案第63号「令和6年度三郷市一般会計歳入歳出決算認定について」では、一般会計の決算額は、歳入667億5,241万7千円(前年度比4.7%増)、歳出613億8,161万9千円(前年度比4.2%増)となりました。
本会議での上程説明および質疑、各常任委員会での審査の要旨をお知らせします。



歳入区分	説明
市税	市民税、固定資産税など
国庫支出金	特定の事業に対して国から交付されるお金
市債	市が長期にわたって借りるお金
繰入金	基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度一般会計から繰り越されるお金
県支出金	特定の事業に対して県から交付されるお金
地方消費税交付金	地方消費税のうち、三郷市分として交付されるお金
地方交付税	財政状況に応じて国から交付されるお金

令和6年度の
主な事業

- ★地域拠点基盤整備(三郷スマートICフルインター化)事業
- ★災害応急対策等事業(トイレトレーラーの購入)
- ★学校給食センター整備等事業(瑞沼学校給食センター「さとっ子スマイルキッチン」がオープン)
- ★デジタル化推進事業(窓口設置型自動翻訳システムの導入)
- ★産後ケア事業(通所ケア開始)
- ★図書館運営事業・図書館図書購入事業(ふれあいブックワゴンによる子育て施設等への配送)

総務常任委員会

問 災害備蓄品整備事業について、不要物品廃棄にかかる決算額が予算と比較し倍増した理由。また、食品などの有効活用は、消防本部に備蓄している携帯トイレ、発電機、衛生用品等の期限切れ物品を廃棄したが、処分単価が増額したことによる。賞味期限が近づいた食品などは、イベントでの配布や防災訓練で使用し、残りはフードバンクに寄付している。

答 個人市民税課税事業について、システム改修の詳細は、課税証明書のコンビニ交付に伴う改修に対し39万6千円、定額減税に伴うシステム改修で297万円を支出している。

健康福祉常任委員会

問 シルバー人材センターで、実績として受注した件数は。また、会員数の男女比は。

答 受注件数については、請負が1,556件、派遣が1,244件である。会員の男女比については、9名、合計1,155名で、派遣については、男性239名、女性179名、合計418名である。

問 生活困窮者子どもの学習・生活支援事業の対象となる基準と実施している教室は何会場あるのか。

答 対象となるかは、生活保護を受けている世帯の子どもや、生活困窮者自立支援の相談をしている世帯の子どもで、小学校6年生から高校3年生までである。会場としては、戸ヶ崎、三郷団地、中央地区で実施していた。

文教経済常任委員会

問 スポーツ協会支援事業について、「みさとシティハーフマラソン」が注目を浴びているが令和6年度はどのような内容だったか。

答 令和7年2月9日に第56回大会が開催され、ハーフの部が日本陸上競技連盟の公認レースとなった。また、大会オフィシャルアドバイザーに瀬古利彦氏が就任し、箱根駅伝出場大学のランナーや実業団の選手などが、現在は中央地区の教室を早稲田地区に変更し、3会場で実施している。

問 送迎保育事業での利用実績は。

答 送迎保育事業は、北、中央、南の3ルートを設定しており、それぞれ定員30名の送迎バスを運行している。令和6年度の利用実績は、延べ人数で8,257人、実利用人数が569人である。

討論として、「母子健康教育事業は、妊娠期からの体づくりや生活習慣をサポートし、市民の健康な生活基盤を整える重要な取組であると評価でき、賛成する」がありました。

令和6年度

特別会計決算

5つの特別会計決算は、各常任委員会
で審査し、本会議において認定しました。

国民健康保険

歳入 132億3,710万9千円
歳出 131億1,000万1千円

審査内容 出産育児一時金支払事業で、令和5年度と比べ決算額が4.8%増となっているのは、支給件数は同数であるが、出産一時金の金額が引き上がったことが主な理由である。

討論内容 物価高騰の中で保険税が住民の負担にならないよう、引き続き一般会計からの法定外繰入れを行うよう求めることから反対する。

介護保険

歳入 118億6,260万9千円
歳出 113億6,923万7千円

審査内容 地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護や、認知症対応型共同生活介護などの利用者に係る費用である。

討論内容 介護保険財政における国の国庫負担割合を大幅に引き上げるよう強く国に要望することから反対する。

後期高齢者医療

歳入 23億3,758万9千円
歳出 21億7,746万5千円

審査内容 1人当たりの保険料額は調定額ベースで8万3,934円。令和6年度末の被保険者数は全体で2万1,722人。そのうち2割軽減の人数は1,124人である。

討論内容 国の負担を元に戻し、年金暮らしの高齢者に重くのしかかる保険料の引下げを国や県に要望するよう求めることから反対する。

上水道事業(※)

歳入 34億6,643万7千円
歳出 38億5,038万1千円

審査内容 水道料金の改定により一番大きく影響を受けた区分は、メーターの口径20mmで約1億6,500万円の増、次いで、50mmで約7,200万円の増である。

討論内容 水道料金の値上げではなく、一般会計からの財政支援を行うべきであることなどから反対する。

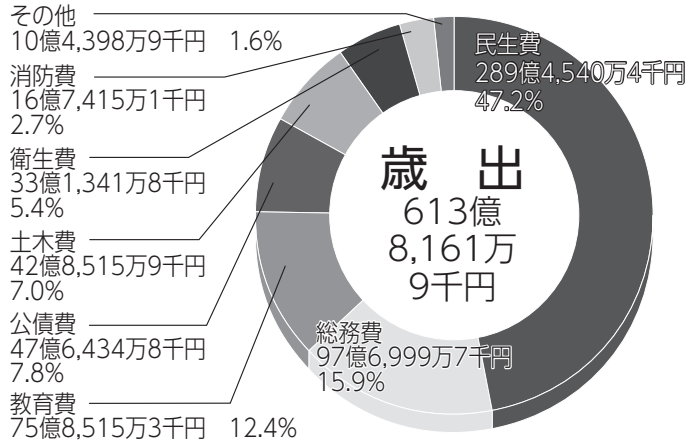
公共下水道事業(※)

歳入 55億 574万5千円
歳出 61億9,241万1千円

審査内容 処理した汚水量のうち、下水道使用料の対象となる水量の割合である「有収率」について、公共下水道へ流入する雨量の増加など、「不明水」が増加した影響により数値が減少した。

討論内容 災害や老朽化への対策が喫緊の課題となる中、1月に三郷市上下水道事業耐震化計画を策定したことなどから賛成する。

※上下水道事業の決算額は、収益的収支と資本的収支の合計額です。



歳出区分	説 明
民生費	こども、高齢者、障がい者などへの福祉全般の事業に使うお金
総務費	住民票の交付、市税の課税徴収など、市の総括的な事務に使うお金
教育費	学校運営の費用や公民館、体育施設の管理運営などに使うお金
公債費	市の借金を返済するために使うお金
土木費	道路や河川、公園整備などに使うお金
衛生費	予防接種やごみの収集などに使うお金
消防費	消火・救急活動などに使うお金
その他	議会費、農林水産業費、商工費など

問 図書館図書購入事業について、市民一人当たりの貸し出し冊数及び蔵書冊数は、また、図書購入のためのデータベースはどのようなもので、その選定方法は。

答 令和6年度末時点での、市民一人当たりの貸し出し冊数は4・5冊であり、蔵書冊数は3・5冊である。また、購入図書を選定は、本の流通センターが管理している、日本で出版されるほぼ全ての本が載ったデータベースを購入し、三郷市図書館資料収集方針に基づいて、公平公正にバランス良くなるよう検討している。

問 雨水排水対策事業中、小型浸水センサ設置の実証実験について、事業の詳細と今後の見通しは。

答 令和5年6月の大雨により浸水被害を受けた近隣市町において、早期被害の軽減に向け、国や県と連携して中川・綾瀬川緊急流域治水プロジェクトを立ち上げ、その取り組みの一つとして、令和6年度に小型浸水センサを設置している。

今後は、その効果などを踏まえ、増設を検討していきたい。

問 都市公園等整備事業中、ボール遊び広場設置検討及び実施設計業務委託について、詳細を。

答 市内の北部地域、中央地域、及び南部地域の中から検討し、中央4丁目公共施設用地内への建設を決定させていただいた。

現在、現場では整地作業をしており、今年度末の完了に向けて工事を進めている。

討論として、「車が無くても安心して暮らしていけるよう、デマンド交通やコミュニティバスの導入など積極的な取り組みを求めることなどから反対する」がありました。

補正予算トピックス

議案第 59 号 令和 7 年度三郷市一般会計補正予算（第 2 号）

◇補正予算に盛り込まれた主な事業◇



消防庁舎維持・管理事業

220 万円

内容 消防署の仮眠室及び多目的ホールの照明について修繕を実施。

◎ 修繕の詳細は。

① 消防署仮眠室の雨漏り及び多目的ホールのダウンライト44灯に対する修繕である。それぞれの費用は、雨漏りは約60万円、照明は約160万円の見積もりとなっている。



町会等防犯灯新設・電気料補助事業

893 万 6 千円

内容 町会等における防犯灯電気料補助金の補助上限を 2/3 から 10/10 にする。



地球温暖化対策推進事業

1,455 万 4 千円

内容 ゼロカーボンを推進するため、省エネ家電への買換費用の一部を補助する。



道路維持修繕事業

1 億 5,250 万円

内容 道路の安全性を高めるため、補修等を実施。



運動施設維持管理事業

2,200 万円

内容 番匠免運動公園テニスコートの修繕を実施。

◎ 番匠免運動公園テニスコート 2 面を、プラスチックコートから砂入り人工芝に修繕するとのことだが、その竣工予定は。また、利用人数はどれくらいか。

① 現在使用しているプラスチックコートの経年劣化及び交換用部材の生産が終了していることにより、市内の他のテニスコート同様に砂入り人工芝へ修繕する。補正予算議決後、速やかに業務を発注して年度内の竣工を目指している。また、令和 6 年度の利用者数は 20,919 人である。



産後ケア事業

429 万円 2 千円

内容 出産後の育児不安や心身の不調等のため、育児支援を必要とするかたに対する宿泊型・通所型産後ケアを実施。

◎ 産後ケア事業について、昨年度に比べ、具体的にどれくらい数値が増えたのか。

① 今年度の 4 月から 6 月の実績が昨年度の同時期の約 4 倍に増えている。概算であるが、宿泊型は 3 か月間で約 20 件であったことから年間で 80 件、通所型は同様に 3 か月間で約 15 件であったことから年間 60 件で見込んだ。



排水ポンプ場維持管理事業

1,000 万円

内容 大場川から水路への逆流による浸水被害の軽減を図るため、フラップゲートを更新する。

◎ フラップゲートの更新状況は。

① 平成 27 年度から更新を開始し、令和 6 年度末までに 35 箇所を完了した。今回の補正予算では新たに 5 箇所の更新を予定している。今後についても、フラップゲートの効果や、地域の冠水状況を踏まえながら、更新を進めていきたい。



フラップゲート



市政に対する

一般質問

市政に対する監査と政策提案の実現のため、18人の議員が4日間にわたり市政運営全般に対し一般質問を行いました。

※記事掲載は順不同。内容は各議員が要約して執筆しています。
※議長（武居弘治議員）、副議長（渡邊雅人議員）、監査委員（鈴木深太郎議員）は慣例により一般質問を行っておりません。

西村 寿美枝 議員

**防犯カメラ付き
インターホン等にも
設置補助を！**



防犯カメラ

議員 本年、市で防犯カメラの設置に補助金を交付しているが、「防犯カメラ付きインターホンも補助して欲しい」「共同住宅も対象に」という市民要望が多く上がっている。防犯フィルムやセンサーライト等も補助対象としている自治体もある。今後の補助拡大について伺う。

市民生活部長 防犯カメラは、侵入盗などの犯罪を抑止する効果が期待できるほか、録画された映像が、犯行が行われた際の重要な証拠となる。防犯カメラの補助対象

を共同住宅にも広げ、また、防犯設備の設置に対しても補助事業を

拡充することについては、先行して実施している自治体の事業内容を調べるとともに、市内の犯罪状況を見極めながら、まずは効果的な防犯対策の検討を重ねていく。

その他の質問 多文化共生問題など

桑原 洋昭 議員

**奨学金返還支援制度の
導入を！**

議員 私は学生時代、貸与型奨学金制度を利用し学んだが、社会人となって返還義務は大きな負担となった。こうした状況は多くの若者に共通し、生活や結婚、子育てなど将来設計の不安につながると考える。日本学生支援機構の奨学金を受けた従業員に対し、企業等が返還残額の一部または全額を代理返還する「企業等の奨学金返還支援（代理返還）制度」は、企業側にも課税優遇、離職率低下などのメリットがある。若者の地元定住促進や企業の人材確保の観点から、奨学金返還支援制度の周知や

導入につき見解を伺う。

地域振興部長 埼玉県は、埼玉県中小企業団体中央会を通じ、奨学金返還支援制度を設ける中小企業等に対し「埼玉県中小企業等奨学金返還事業補助金制度」を実施。市独自の補助制度の創設は、定住化促進の観点や、企業等の経営、雇用状況などを総合的に勘案し、県の補助制度の実施動向や他市の事例などを注視する。また市ホームページや合同企業面接会などでの制度周知に努める。

その他の質問 公共交通問題

深川 智加 議員

**後期高齢者にも
健診受診券の郵送を**

議員 加齢により心身が衰えた状態を放置しておく健康や生活機能を損なうおそれがあるため、健診受診率の向上に取り組んでほしい。しかしながら40歳から74歳までの国保加入者には、受診券が同封された健診の案内が申請不要で郵送されるが、後期高齢者には送られない。受診率や、受診券の郵

送についての考えを伺う。

いきいき健康部長 過去3年間に
おける受診率の推移は、令和4年
度が19・0%、令和5年度が17・
2%、令和6年度が18・7%とほ
ぼ横ばいとなっている。受診券を
一律で送付することについては、
診療および健康診査で重複した検
査項目を受診されるかたが発生す
ると考えられ、検査を重複して受
診することによるデメリット（体
への負担など）があることから、
慎重に検討する必要がある。受診
を希望されるかたには、郵送料無
料の健診申込ハガキや電話、イン
ターネット上で健診のお申し込み
をしていただいた後、受診券を送
付している。

その他の質問 平和問題など

沖原 優子 議員

**福祉に関する相談窓口について、
及び女性のライフステージに応じた
健康支援の取組みについて**

議員 本市には地域包括支援セン
ターやこども家庭センターなど
様々な支援窓口があるが、市民か
らは「分かりにくい」との声も寄

せられている。迷った時は「福祉
に関する相談窓口」を最初の入口
として設けているが、誰もが安心
して頼れる体制強化に向け、現状
と相談員の研修体制について取組
を伺う。また、女性の健康支援に
ついて、ライフステージに応じた
現在の取組について伺う。

福祉部長 令和6年度における福
祉部内での相談件数は、年間2万
件強で、専門職の配置状況は、延
べ人数で40名。研修体制について
は、仕事を通して先輩職員等から
知識やスキルを学ぶOJTや、国・
県が開催する各種研修に積極的に
参加するなど、職員の資質向上に
努めている。

いきいき健康部長 女性の健康支
援としては、こどもから高齢者ま
で、ライフステージの連続性を意
識した視点で取り組んでいる。

こども未来部長 母子健康手帳交
付時の妊婦との面談や乳児家庭全
戸訪問等の機会をとおして、妊娠
期から子育て期までの課題に対し、
切れ目のない支援体制を構築して
いる。

柳瀬 勝彦 議員

**生活困窮者自立支援制度に
ついて**



ふくし総合相談室

議員 この制度の目的は単なる就
労支援にとどまらず、生活全般の
自立支援だと理解しています。し
たがって、就労支援だけでなく、
住宅・医療・教育など複数の分野
での横断的な連携がどの程度図ら
れているのか、また市として「関
係機関をどうつなぎ、どう支援プ
ランに反映させているのか」「支
援に至らなかった理由」を伺いま
す。

福祉部長 一例として、いわゆる

「8050問題」を抱える世帯では、
生活困窮や就労支援のほか、介護
や医療、障がいなど複合的な問題
を抱えていることがある。関係す
る複数の機関がそれぞれの役割を
明確にするとともに、課題解決に
向けた目標を共有したうえで、連
携した支援ができるよう努めてい
る。

また、相談者の話を傾聴し問題
を整理する中で、制度対象外であつ
たり、他制度を利用した方が自立
が図られるとの判断に至ったり、
病気等により就労支援が中断した
ことがある。

その他の質問 避難所問題について

西尾 秀貴 議員

**三郷のロケ地マップを
作って欲しい！**

議員 本市は様々な映画やドラマ
のロケ現場として撮影に使用され、
アニメでも描かれている。ロケに
使用された場所が、一括で知るこ
とができるロケ地マップがあると
わかりやすく、ロケ地巡りに市内
外から来てもらえて、市内で飲食



市役所でのロケ風景

などしていただけることで、市の活性化につながると考える。ロケ地マップの作成について伺う。

企画政策部長 市では、撮影支援の取り組みを個別戦略として位置付け、支援を行っている。現在、市公式アプリ「ポケットみさと」に、撮影地や作品名などを示した「ロケ地マップ」を公開しているが、作品名と位置情報のみを紹介するにとどまっており、ロケ地巡りに繋げるには更に工夫が必要と考えている。今後は、例えば公開型GISを活用して市内外の方に多くの情報を発信するなど、改善を図りたいと考えている。また、今年度はロケ地誘致に特に力を入れており、引き続き、市の魅力を積極的に効果的に発信していく。

佐藤裕之議員

災害も備えあれば

憂いなし

議員 近年の災害は多種多様化し、また、経験したことがない大規模災害が各地で発生していることから、消防での建物倒壊時・道路陥没時・鉄道事故等に対する日頃の訓練内容を伺う。

消防長

建物倒壊時は、コンクリートの塊や瓦礫を削岩機やエンジンカッターで破壊しての救出訓練や、解体中の公共施設を倒壊建物と仮定した救出訓練を実施。道路陥没時は、訓練棟3階部分を道路面と仮定し、救助器具での吊り上げ救出訓練の他、図上訓練を実施。鉄道事故時は、埼玉県内消防機関と鉄道事業者が連携を図り、埼玉県鉄道災害消防活動安全連絡協議会設置要綱を平成18年4月に施行し、鉄道事業者が有する車両基地内で、鉄道車両事故を起因とする多数傷病者が発生したとの訓練を定期的に実施している。

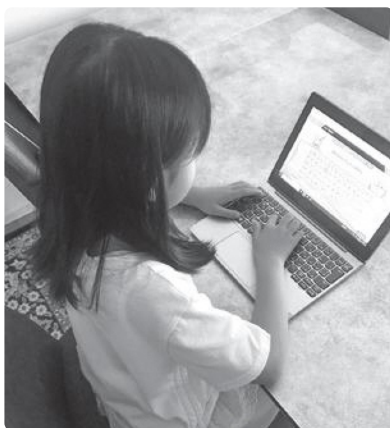
その他の質問

安全対策など

竹内嘉洋議員

健康に配慮したICT教育の充実

GIGAスクール構想について



デジタル教材での学習

議員

・タブレット使用時の体調不良
・健康への影響についての指針
・学校への基地局設置について
GIGAスクール構想は、誰ひとりとして取りこぼしの無い教育を目指して進められ、教育の幅・質を向上させる取り組みだと思えます。一方、過度なICT教育の推進で、学力低下や健康への影響が心配されています。目や電磁波過敏症を含む健康への影響も考慮しなければなりません。バランスの取れたICT教育の推進をして

いくことが大切だと考えます。

学校教育部長

児童生徒や教職員が、タブレットの使用による体調不良を訴えた事例は把握していない。文部科学省のガイドブックを基に、タブレット使用時の留意事項などを示したパンフレットを作成し適切な使用を呼びかけている。インターネット環境は、市が整備した校内Wi-Fi環境を運用。通信事業者による学校への基地局設置の計画はない。

佐々木修議員

学校飼育動物の

適正飼育について

議員

年々、夏の猛暑が続き、人も動物にとっても対策をしないと生きていけないぐらいの気温が続いているが、暑さ対策で室内に入れてくれる学校もあれば、よしただけで暑さ対策をしている学校もある。学校や先生によって飼育動物への対応が異なっている、暑さや寒さで苦しんでいる学校飼育動物の飼育環境を改善をする必要がある。適正な飼育環境といえない

状態を子どもたちに見せるべきではない。寒さへの備えも含め早急の対応を！

教育長 当面は、各学校における適正な飼育を支援しつつ、将来的には、動物園や専門機関との連携、体験活動や学習教材の活用など、校内で動物を飼育しなくても学びを得られる方法について、検討を進めていく。

学校教育部副部長 適正飼育に向けての良い事例を各学校へ共有していく。また、これからの時期については、動物の健康状態に配慮し、寒さ対策につとめるよう、校長会等で指導していく。

その他の質問 DX施策など



鳴海 和美 議員

不登校対策について

議員 全国で不登校児童生徒数が過去最多となった。国は「CO-COLOプラン」を策定し「学び」にアクセスできない子どもを「ゼロ」にする事を目標とした。三郷の不登校対策として「適応指導教室」と「学びの多様な学校・設置」について伺う。

学校教育部副部長 本市には2つの適応指導教室があり、基礎学習の補習に加え、社会性や自立心を育む多様なカリキュラムを実施している。現在、既存の適応指導教室を中心に、不登校児童生徒の学びを多様に保障する取組を積極的に進めている。「学びの多様な学校」設置とは形は異なるが、その趣旨を踏まえ、学びにアクセスできない子ども「ゼロ」を目指しながら、本市の実情に合わせた取組を展開している。

その他の質問 防犯問題など

高橋 誠一 議員

市内の個人、零細の飲食・小売業者の現状について

議員 令和7年度の予算案や各会派の提案事業をみても個人、零細の飲食・小売業への対策が弱く感じます。商店街も3組織に減り商店会連合会も弱体化しています。現在実施されている補助、支援事業を伺います。

地域振興部長 補助事業について、経営基盤の強化などに取り組む事業者に対する「がんばろう企業応援補助金」、従業員の資格取得を補助する「資格取得支援補助金」、経営の近代化や商工業活動促進のための「中小企業事業融資制度」を設け、これに付随する利子補給、信用保証料補助などがある。また三郷市商工会ほか経済団体等に対し事業補助金・運営補助金を交付。支援事業について、昨年度はキャッシュレスポイント還元キャンペーンを、今年度はプレミアム付きデジタル商品券事業を実施。「ジャズとグルメの祭典[misato style]」で

は市内飲食店を優先的に出店するなどPRの機会を創出するほか、「よろず経営相談」「経営力向上セミナー」なども実施。今後も関連機関と連携の上、必要な支援を講じる。

その他の質問 たばこ税についてなど

目高 千穂 議員

市が所有する受信機のNHKとの契約について

議員 NHKの受信料について、市が所有するテレビ、スマートフォン、カーナビゲーションシステム等の受信機の総数と、そのうちNHKと契約を締結している台数、及び年間の契約金額について伺う。

財務部長 市が所有する受信機の総数は539台であり、その内訳は、テレビ536台、カーナビ3台となり、ワンセグ機能付きの携帯電話等はない。所有する受信機はすべて、日本放送協会と放送受信契約を締結しているが、539台中、日本放送協会放送受信料免除基準の「学校等において児童・

生徒または幼児の専用とするもの、及び「社会福祉施設等において入所者または利用者の専用とするもの」に該当する、テレビ448台については、受信料は全額免除となっているため、支払対象は、91台分で年額949,550円である。

宇治 由紀子 議員

新型コロナウイルスワクチンの接種について

議員 新型コロナウイルス感染症

対策の総括について国は「地方自治体の事業」と無責任な対応。日本では「謎の大量死」と米国で報道されるほど人口減少が顕著だ。三郷市の人口変動、および健康被害認定制度の申請数と結果は。mRNAが人類史上最大最悪な薬害となっている現状で今後この遺伝子生物製剤を「ワクチン」と称して事業を行うのか。また、子どもの発達障害急増の要因の一つに予防接種の多さが指摘されているが見解は。

いきいき健康部長

本市のコロナ

前と後の人口変動は、死亡数は増加傾向、出生数は減少傾向である。令和7年8月末現在、健康被害認定制度の申請は9件で、そのうち認定が8件、否認が1件である。本年秋接種ならびに今後の予防接種事業については、国の方針に従いすすめていく。子どものアレルギー性疾患等と予防接種の関連は市で見解を示すことは困難なため、国の科学的な知見に基づく安全性の評価を注視していく。

紺野 伊久子 議員

0〜2歳児の保育料軽減・無償化について

議員

3歳以上児の保育料は、幼稚園も含めて無償化になっているが、0〜2歳児の保育料は依然高額で「何のために働いているかわからない」などの声も聞こえてくる。特に現在の基準では、4歳違いの兄弟の場合、第1子の小学校入学を機に一気に経済的負担がかかる。県内でも無償化を進めている自治体が増えてきた。ぜひ無償化を。せめて第1子が小学校に行つ

ても下の子が半額・無償になるようにするべきではないか。

市長

保育料の軽減・無償化について国や県の動向を注視するとともに、引き続き安全・安心で、質の高い保育施策を推進する。

こども未来部長

本市では国が定める所得階層の区分を細分化し、国の基準よりも減額した保育料を設定している。また第2子の保育料は、一定の要件のもと、第1子の半額となり、第3子以降は、第1子・第2子の年齢に関わらず無償となる。さらなる利用者負担軽減は、国・県の動向を注視する。

その他の質問 こどもの居場所作りにについてなど



柴田 吾一 議員

日常生活用具給付事業について

議員

昨今の物価上昇に伴うス

トーマ装具の単価上昇により患者が買い控えを強いられ、装具の適切な交換日数を伸ばさざるを得ないケースが増えていると聞いている。社会情勢の変化に伴いこれら装具への支給基準額の見直しを図りたい。また支給額決定に際し、特に一時的造患者の場合その多くが働き盛りのかたが多く、前年度の収入で減額されると装具代が逼迫してしまうことから、現在の就労状況等も勘案されたい。給付の期間については現在術後半年間であるが、治療状況によっては閉鎖まで1年以上となるケースも多く診断書等により再申請を可能とする事を検討してはどうか？

福祉部長

本市では、令和3年4月から、一時的にストーマ装具を使用されるかたを日常生活用具給付事業の対象としている。一時的なストーマ装具の使用期間については、個々の状況によって変わってくるものと考えられるため、まずは、医療機関等へ聴き取りを行うなどして、実態の把握に努めていきたい。支給基準額については、近隣自治体の動向を注視する。

その他の質問

選挙についてなど

鈴木 優作 議員

市内における交通事故の
状況等について



窓口でのパンフレット配置

議員 三郷市は首都圏有数の物流拠点で、三郷JCTを中心に高速道路を経由する車両は1日25〜30万台にのぼります。令和7年には三郷スマートICがフルインター化され、市民の利便性が高まる一方で、さらなる交通量増加も見込まれます。そこで、本市の過去5年間の死亡事故件数や交通事故の特徴、交通事故防止対策、遺族支援について伺います。

市民生活部長 件数と死亡者数は、令和2年は5件5人、令和3

年は4件4人、令和4年はともにゼロ、令和5年は3件3人、令和6年は6件7人である。事故の特徴としては、死亡事故の場合、歩行者、高齢者、交差点での事故が多くなっている。交通事故防止対策としては、区画線整備や交通安全教室、運転免許証自主返納者支援事業を実施。遺族支援については交通事故被害者救済に関する手続きや交通事故関係のパンフレットを窓口を設置し、損害賠償に関する相談先の紹介などを実施している。

菊名 裕 議員

自治基本条例における
後期計画の総括と公表

議員 現在、第5次総合計画後期基本計画が策定されている。総合計画策定にあたり「三郷市まちづくり委員会条例」で、策定に必要な調査及び審議に関し、広く市民の意見を反映させ、市民参加による市政運営を推進するために「三郷市まちづくり委員会」が設置されることになっている。自治基本条例で「執行機関は、政策過程に

おいて、政策の内容、効果、必要性、妥当性等について、市民等及び議会に分かりやすく説明するもの」とあるが、策定に必要な情報が委員会メンバーにほとんど伝わっていない。条例が順守されていないのではないか。

市長 自治基本条例において、3つのポイントとして「情報の共有」、「参加」、「協働」が規定されている。市政への参加や協働を推進するためには、前提となる「情報の共有」が重要と考えている。これまでも、市民や議会への分かりやすい説明に努めてきたところだが、引き続き、情報の共有に努めていく。

工藤 智加子 議員

公共施設への太陽光発電設置を
推進しゼロカーボンシティに
相応しい取り組みを

議員 第4次三郷市地球温暖化対策実行計画は、2030年度の温室効果ガス排出量を、2013年比で51%削減するとしている。その実現のためのロードマップでは目標に到達することはできない。計画を前倒しして事業を推進する

べきだ。環境省は自治体が具体的に取り組めるよう「太陽光発電設備導入の手引き」を示している。あらゆる可能性を検討し、ゼロカーボンシティ宣言に相応しい事業に足を踏み出すべきではないか。

市民生活部長 公共施設等では、LED化、空調設備入替による高効率化・省エネ性能の向上、ゴーヤのカーテン設置、公用車のエコカー割合の増加などに取り組んだ効果として、基準年度（2013年度）と令和5年度を比較し温室効果ガス排出量を約8・67%削減。太陽光発電システムなどの再生可能エネルギー導入は、設置可能な施設の選定、建築基準法など法令上の制限の遵守、初期費用などの課題がある。PPA（電力購入契約）については先進自治体の事例を調査・研究する。

その他の質問 保育行政など



緑のカーテン
(ゴーヤ) の植栽

9月定例会の審議結果と賛否をお知らせします

■全議員（議長を除く）が賛成した議案

	号	件名	議決結果
市長提出議案	48	三郷市道路線の廃止について	原案可決
	49	町の区域を新たに画することについて	
	50	工事請負変更契約の締結について	
	51	工事請負契約の締結について	
	52	三郷市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	
	53	三郷市行政手続条例の一部改正について	
	54	職員等の旅費に関する条例の一部改正について	
	55	職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	
	57	三郷市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部改正について	
	58	三郷市地域型保育事業の設備及び運営の基準に関する条例等の一部改正について	
	59	令和7年度三郷市一般会計補正予算（第2号）	
	60	令和7年度三郷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	
	61	令和7年度三郷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
	68	令和6年度三郷市公共下水道事業特別会計決算認定について	認定
	72	ギリシャ共和国サラミナ市との姉妹都市の提携について	原案可決

■賛否が分かれた議案等（会派の構成は議案採決時のものです）

	号	件名	議決結果	新政会								21世紀クラブ				公明党				創政MISATO				共産党			無所属
				武居弘治	佐々木修	宇治由紀子	篠田隆彦	寺沢美紗	西尾秀貴	沖原優子	竹内嘉洋	渡邊雅人	柳瀬勝彦	菊名裕一	柴田吾一	鈴木深太郎	鳴海和美	西村寿美枝	桑原洋昭	佐藤裕之	高橋誠一	日高千穂	鈴木優作	工藤智加子	深川智加	紺野伊久子	関根和也
市長提出議案	56	三郷市斎場条例の一部改正について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	62	令和7年度三郷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	63	令和6年度三郷市一般会計歳入歳出決算認定について	認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	64	令和6年度三郷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	65	令和6年度三郷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	66	令和6年度三郷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	67	令和6年度三郷市水道事業特別会計未処分利益剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	
	69	教育委員会委員の任命について	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	
議員提出議案	70	監査委員の選任について	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	
	71	公平委員会委員の選任について	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	
	73	教育委員会教育長の任命について	同意		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	■	
	74	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	
	75	関根和也議員に対する辞職勧告決議	可決		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除斥	

※このほか、選挙1件、陳情2件がありました。

○…賛成 ×…反対 △…棄権 ■…欠席・不在等

除斥…議案等と一定の利害関係を有する議員は、議事に参加できません

関根和也議員に対し、政治倫理条例に 基づき全会一致で 議員辞職勧告決議案を可決

関根和也（せきねかずや）市議会議員による不適切行為と思われる言動について、市議会各党会派の代表者から議長に対し、令和7年8月25日付で条例に基づく審査請求書が提出されました。

これを受け、三郷市議会議員政治倫理審査会において審査を行い、議員辞職勧告相当であると決定し、議員提案により決議案（議案第75号「関根和也議員に対する辞職勧告決議」）が提出されました。

佐々木修議員（新政会）、菊名裕議員（21世紀クラブ）、佐藤裕之議員（創政MISATO）、工藤智加子議員（共産党）から各党会派を代表し賛成討論があり、全会一致で可決されました。（なお、法的拘束力はありません）

審査結果報告書

審査対象議員名

関根 和也 議員

審査請求の内容

令和7年8月11日以降、複数の市役所窓口において、大声で怒鳴り、職員等を誹謗中傷した。また、SNS等のソーシャルメディアにおいて、本人の許可なく、顔写真を掲載し、実名で誹謗中傷を繰り返す、名誉を棄損した。

審査請求の対象となる事由の該当条項

三郷市議会議員政治倫理条例第3条第1号、第3号、第4号、第8号及び第9号

審査結果

「議員辞職勧告」相当であると決定した。

審査の結果

1 審査の経過

審査会は、審査に付された今回の事件が、三郷市議会議員政治倫理条例（以下「条例」という。）第3条政治倫理基準「議員は、議会及び議員の名誉及び品位を重んじ、法令、条例その他の社会的規範のほか、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。」の各号に違反する行為であるか否かについて、公平かつ慎重

に審査を行った。

審査結果は以下のとおりである。

（1）審査会設置に係る経緯

市長から、令和7年8月22日「三郷市議会議員の不適切行為と思われる言動について（申入れ）」と称し、議長に対し、申入れ（書面）、DVD（動画）、庁内対応状況（記録）が提出された。申入れ内容は、業務遂行中に大声で、特定の職員に対し犯罪者であると誹謗中傷し、職を辞するよう要求する行為やソーシャルメディアに情報を発信した行為について、即中止するよう促したが、改善する様子もないため、市議会に対し対応を求めるものである。

以上により、市議会として、令和7年8月25日に各党会派の代表者による会議を行い、条例による審査が必要であると結論を出し、同日で審査請求書を議長に対し提出した。これにより、議長は審査会を設置し、本事件に係る審査を審査会に付託した。

同日、審査対象議員に対し、審査請求通知書を配達記録郵便で送達し、令和7年8月28日（木）に審査対象議員から議長に対し、弁明書の提出があった。

弁明書の内容は「憲法第21条で表現の自由が明記されている。これを踏まえ、条例及び審査会は違法性が高い。ハラスメントの事実はない。申し入れをした市長に対し、本行為は言論封鎖といえるため、不信任決議を求める。」というものである。

(2) 第1回審査会 令和7年8月25日(月)

●審査会委員名簿 (正副会長の互選)

会長 鈴木 深太郎 議員
副会長 佐々木 修 議員
委員 篠田 隆彦 議員
委員 寺沢 美紗 議員
委員 菊名 裕 議員
委員 柴田 吾一 議員
委員 西村 寿美枝 議員
委員 佐藤 裕之 議員
委員 高橋 誠一 議員
委員 工藤 智加子 議員

合計10名

●経緯の確認

本事件についての経緯を市長からの申入れ書等により確認した。

(3) 第2回審査会 令和7年9月5日(金)

※以下、**は対象職員の名前である。

●本事件内容の確認 (動画による)

市長から申入れの際に提出された証拠品 (DVD) により、事件当時の動画を確認した。

動画の内容は、令和7年8月18日(月) 市役所窓口において、職員の個人名を叫び、大声で「**は官製談合やったんだよ。ここにいちゃいけないんだよ。」「犯罪者はここにいちゃいけないんだよ。」「犯罪者なんだよ**は。」などを繰り返し発言した。窓口職員が制止しようとして試みるも「うるせえ お前もやめろ。」など発言したことを確認した。また、SNS等のソーシャルメディアに発信している画面の写しにより、

一定の職員等の顔写真を許可なく配信した上、上記記載の内容と同等程度の誹謗中傷を繰り返していることを確認した。

●今後について

今回の審査会において、審査対象職員及び対象職員から聞き取りを行うことを決定した。

(4) 第3回審査会 令和7年9月9日(火)

●審査対象職員に対する事情聴取

条例第7条第1項により、審査会が審査対象職員に対し事情聴取を求めたが、審査対象職員曰く、弁明書により、市の条例及び審査会は違法性が高いと弁明しており、違憲である審査会の要請に応える必要はないとの理由で事情聴取に応じなかった。

※条例第7条1項の審査対象職員の協力義務に応じなかったため、同第2項により、その旨を公表とする。

●対象職員 (**部長・**部長・**副部長・**課長) に対する事情聴取

※対象職員とは、市長からの申入れに記載されている対象職員のこと。

対象職員に対し個別で事情聴取を行った。聴取した内容は、「当時の状況について」「自身や窓口職員の体調等について」「動画では官製談合をしたとあるが事実か」「自分以外で官製談合のは非についての事実を知り得ているか」「審査対象職員や審査会、議会に対し何を求めたいか」などを聴取した。

●今後の対応について

本事件については、本日の対象職員に対する事情聴取及び動画、SNSの写し、対応記録、

で必要十分な事実が把握できているため、次の審査会において、措置内容を決定する方針とした。

(5) 第4回審査会 令和7年9月16日(火)

●措置内容の決定に向け、委員全員から意見等を聴取し、条例第3条各号に該当する政治倫理基準に違反する事実を確認した。そのうえで、審査対象職員に対する必要な措置 (条例施行規程第6条) について、無記名投票により決定した。

なお、会長を除く9名の投票結果は次のとおり。

- ① 注意……………0票
- ② 本会議における陳謝勧告……………0票
- ③ 一定期間の出席自粛勧告……………0票
- ④ 議長等役職及び議会選出委員の就任自粛勧告……………0票
- ⑤ 議長等役職及び議会選出委員の辞任勧告……………0票
- ⑥ 議員辞職勧告……………9票
- ⑦ 名誉の回復……………0票
- 審査結果報告書 (案) を協議した。
- 審査結果報告書を作成し、議長に報告した。(条例第8条)

2 審査の結論

(1) 政治倫理基準 (条例第3条) の違反行為の存否

●審査対象職員の一連の行為 (執行部窓口において、対象職員に対し大声で誹謗中傷を繰り返す)

した上、SNS等へ無断で顔写真を掲載し誹謗中傷をした事実について）は、条例第3条「第1号 市民の代表として、議会及び議員の名誉及び品位を損なう一切の行為を慎むこと。」に該当する。

●執行部窓口において、頻繁に一定の時間、大声で誹謗中傷を繰り返す行為により、職員の業務遂行に多大な影響を与えたため、同「第3号 市職員等の公正な職務の執行を妨げないこと。」に該当する。

●執行部窓口において、対象職員に対し、「お前はここにいちゃいけない」「うるせえ お前もやめろ」などと発言した行為は、同「第4号 市職員等の採用、昇任、異動その他の人事について、不当な関与をしないこと。」に該当する。

●執行部窓口に頻繁に現れ、市議会議員であることを利用し、大声で対象職員の名前を挙げ、「早く辞めさせる」などと繰り返し行った行為や、SNS等で「犯罪者として写真や氏名を公開する」などの行為は恫喝や誹謗中傷、人権侵害にあたると判断され、同「第8号 その地位を利用して他者へのハラスメント行為、誹謗中傷その他の人権侵害の恐れのある行為をし、又は嫌がらせ、不当な強制、圧力をかけるなどの行為をしないこと。」に該当する。

●SNS等に対象職員等の顔写真や氏名を掲載し、「対象職員は犯罪者であるため、逮捕起訴を求める。」など発信した行為は、同「第9号 発言又は情報発信（ウェブサイトへの掲載を含む。）は、公人としての自覚及び責任をもって

行い、他者の名誉を棄損し、又は人格を損なう一切の行為をしないこと。」に該当する。

以上、政治倫理基準に照らし合わせ、多数の違反があるとの結論に至った。

（2）必要と認める措置

●審査対象議員の事案については、市民の負託を受けた市議会議員が市民全体の代表者として、名誉と品位を損ない、三郷市議会への信用を失墜させていることに対し、「議員辞職勧告」相当であると決定した。

（3）三郷市議会において講ずるべき措置

（条例第11条）

●本事件により発覚した事案に留まらず、市職員が被害者となるハラスメント行為を全面的に防止するため、加害者を議員や市民等、職場の上司や同僚まで広げた「ハラスメントの防止に関する条例」の策定を議会として執行部へ提案する。

※ここでいうハラスメントとは、「パワー・セクシャル・マタニティ・モラル・カスターマー・その他」のハラスメント行為をいう。

●市民の代表として負託を受けた議員が、市民から疑念を抱かれるような行為をしないよう、市議会として法令等を遵守する講習会を実施し、政治倫理基準の違反を根絶することを目指す。

三郷市議会議員政治倫理条例 第3条

議員は、議会及び議員の名誉及び品位を重んじ、法令、条例その他の社会的規範のほか、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- (1) 市民の代表として、議会及び議員の名誉及び品位を損なう一切の行為を慎むこと。
- (2) 市の職員、市が出資している法人及び指定管理者の役員又は職員（以下「市職員等」という。）の権限又は地位による影響力を不正に行行使するよう働きかけないこと。
- (3) 市職員等の公正な職務の執行を妨げないこと。
- (4) 市職員等の採用、昇任、異動その他の人事について、不当な関与をしないこと。
- (5) 市が行う許可、認可等の処分、行政指導、補助金等の交付の決定又は請負その他の契約に関し、特定の個人、企業、団体等のために有利又は不利な取扱いをするよう働きかけないこと。
- (6) その地位を利用して不当に金品を授受しないこと。
- (7) 政治活動に関し、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）に規定する寄附以外の寄附を企業、団体、個人等から受けないこと。
- (8) その地位を利用して他者へのハラスメント行為、誹謗中傷その他の人権侵害のおそれのある行為をし、又は嫌がらせ、不当な強制、圧力をかけるなどの行為をしないこと。
- (9) 発言又は情報発信（ウェブサイト等への掲載を含む。）は、公人としての自覚及び責任をもって行い、他者の名誉を棄損し、又は人格を損なう一切の行為をしないこと。

人事案件

教育委員会教育長の任命に同意

檜垣 幸久氏（吉川市中曽根）

教育委員会委員の任命に同意

竹谷 賢二氏（泉一丁目）

監査委員の選任に同意

堀切 牧子氏（高州四丁目）

公平委員会委員の選任に同意

小阪 秀史氏（谷口）

選挙管理委員及び補充員が指名推選により当選

〔選挙管理委員〕**石出 順一氏**（鷹野五丁目）

篠田 喜一氏（新和四丁目）

鈴木 勉氏（番匠免一丁目）

河野 広美氏（彦成一丁目）

〔補充員〕**豊田 孝司氏**（三郷一丁目）

田中はつ枝氏（谷口）

阿部 啓子氏（谷中）

八塚 誠治氏（戸ヶ崎二丁目）

議会あれこれ

他市からの行政視察がありました

- 日本一の読書のまち推進事業・・・7月25日に千葉県習志野市議会 公明党
- 同・・・10月8日に三重県松阪市議会 市民クラブ
- 消防団の充実・強化について・・・10月15日に大分県大分市議会 自由民主党
- 瑞沼学校給食センター事業・・・10月16日に蕨市議会 教育まちづくり常任委員会

視察研修を行いました

- 「新政会」議員・公明党・・・「第20回全国市議会議長会研究フォーラム」に参加（8月27日・28日 北海道札幌市）
- 「新政会」議員・21世紀クラブ・創政MISATO・・・「第87回全国都市問題会議」に参加（10月9日・10日 栃木県宇都宮市）

議員の所属会派変更

- 11月4日付で、篠田隆彦議員が「新政会」から「無所属」に所属会派を変更

2つの特別委員会を設置しました

北部地区特別委員会

三郷市北部地域の開発等に伴い生ずる諸問題の対応を図る。



彦糸2丁目付近

◎鈴木深太郎	○篠田 隆彦	宇治由紀子
寺沢 美紗	西尾 秀貴	柳瀬 勝彦
渡邊 雅人	西村寿美枝	高橋 誠一
鈴木 優作	工藤智加子	深川 智加
議長	長	※

南部地区特別委員会

三郷市南部地域の開発等に伴い生ずる諸問題の対応を図る。



南部地域拠点防災コミュニティ施設建設予定地

◎菊名 裕	○佐々木 修	武居 弘治
沖原 優子	竹内 嘉洋	柴田 吾一
鳴海 和美	桑原 洋昭	佐藤 裕之
日高 千穂	紺野伊久子	関根 和也

◎委員長 ○副委員長

※議長は、地方自治法第105条により出席・発言が可能です。

本会議の録画配信がはじまりました



三郷市議会では、令和7年9月定例会から本会議の録画映像を配信しています。
録画映像は、原則として本会議終了後5日(土日・祝日を除く)を目安として配信します。
※状況により、配信が遅れる場合もございます。

- ◆配信される映像及び音声は、三郷市議会の公式記録ではありません。
- ◆「三郷市議会 議会中継」に掲載されている情報(文章、映像、音声等)に関する著作権は、三郷市議会に帰属しています。**無断転用を禁止**します。
- ◆動画視聴に利用する端末の環境(機種・性能等)やインターネット回線状況により、映像や音声に不具合が生じる場合があります。



議会の詳細は「会議録」で

三郷市議会ホームページまたは、市役所内の市政情報コーナー、図書館などで「会議録」を閲覧することができます。
なお9月定例会の会議録は11月下旬頃に更新する予定です。

▶会議録速報版を公開…閉会から1か月を目安に、ホームページにてPDF形式で公開しています。

※状況により、公開が遅れる場合があります。

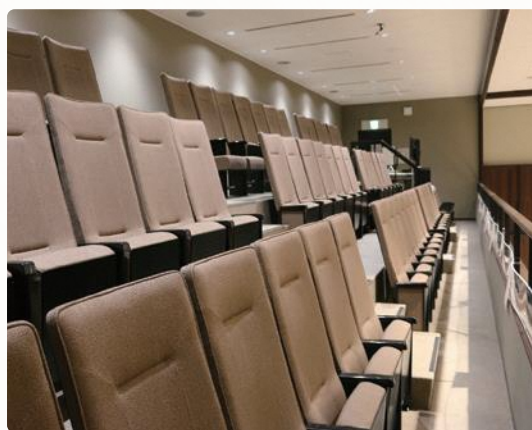


議会を傍聴しませんか

議会傍聴は議会活動に触れることができる最も身近な方法です。市政への理解を深めていただくためにも傍聴をしてみませんか。

令和7年12月定例会の予定

月日	曜日	会議別
12/1	月	本会議 (議案説明・質疑など)
12/3	水	
12/4	木	委員会
12/9	火	本会議 (議案採決・一般質問など)
12/10	水	
12/11	木	
12/12	金	



傍聴席60席
(そのうち、車いす席3席)

傍聴の際に手話通訳を希望されるかたは、傍聴希望日のおおむね14日前までに議会事務局までお申し込みください。

次回の12月定例会は12月1日(月)午前10時に開会予定です

